「学びの改革 基本構想(案)」のパブリックコメントに対する考え方について

長野県教育委員会

- **1 募集期間** 平成 28 年 11 月 1 日 (火) ~12 月 10 日 (土) 40 日間
- 2 募集結果 意見提出者 131名 項目別意見数 290件

3 主な意見と県教育委員会の考え方

*「県教育委員会の考え方」の枠内の記載 (⇒○を参照してください) は、別紙「『学びの改革 基本構想(案)』 のパブリックコメント等にいただいたご意見に対する補足説明」の当該番号に、より詳しい記載があることを示しています。

◇「学びの改革」の必要性

意見の概要	県教育委員会の考え方
「新たな社会を創造する力」を育成していくことは、今後の社会を見通したとき、	高校生にとって最良の学びとそれを支える
とても重要な着眼点である。	学びの環境を保障することが、私たち世代
教育のソフト面とハード面を一体的に捉えて「学びの改革」の構想を打ち出した	の責任であると考えて「学びの改革」を進め
ことは、高く評価できる。	ていきます。
フロントランナーたる決意を持って改革に取り組むうとする姿勢は高く評価でき	
る。拙速ではいけないが、スピード感を持って進めることが肝要。	
「学びの改革」の必要性については全面的に同意する。「経験に裏打ちされた	
学び」の重要性については、今や「新たな社会を創造する力」を習得したいと	
考えるポジティブな高校生の願いであり、ブレることなく改革を推進してほし	
V,	
「規模の縮小」が「活力や学びの低下」につながるという図式は成り立たない。	学校規模の縮小は講座数や部の数の縮減
「活力」という表現について、「学級数が少ない」=「活力がない」と県教育委員	をもたらします。そのような記載内容になる
会が定義づけることに違和感がある。中山間地域の多い長野県だからこそ、こ	ように見直します。
の将来検討を「活力のある学校を地域とともに創造する機会」として、県内すべ	
ての高校が積極的に魅力づくりに取り組むべき。	
この案では「質」や「活力」のことを「競争」と「特別活動の充実」と規定しているよ	
うに読める。	
「なぜ学校改革が必要なのか」について、学校の統廃合や予算の縮減を念頭	今後、「新たな社会を創造する力」を育むた
に、経済・産業界の期待する即物的な「人材育成」への対応が目指されている	めには、学びを改革していく必要があると
内容である。	考えています。
「新たな社会」の定義が曖昧であり、この言葉自体も今までの教育が目指してき	社会に適合することが重視された今までの
たものとどこが異なるのかよくわからない。	時代と異なり、自らが主体的に参画して未来
「新しい社会を創造する力」を育む教育が随所で強調されながらも「新しい社	そのものをつくり出していくような時代が始
会」が「将来を見通すことが困難で正解のない時代」(p6)では説得力が乏し	まっていると考えています。記載内容の充
ν _°	実を図ります。
「『学びの改革』の必要性」ということであれば、子供と学校の現実に対する現状	ご意見を今後の参考とさせていただきま
認識がきちんと触れられるべき。	す。
「平成41年3月に中学校を卒業する生徒数は」とあるが、41年とした理由を示し	作成時点で取得可能な最新の人口統計の
てほしい。	データを使用しています。記載を追加しま
	す。

◇「学びの改革」の目指すべき方向

意見の概要	県教育委員会の考え方
「社会の激変と少子化が進む中で、将来にわたって高校教育の学びの質を保	私たち世代の責任として取り組んでいきた
障することは、次世代に対する私たち世代の責任である。」に同感。	いと考えています。

学びの改革がなぜ「新たな社会を創造する力」の育成に固執するのか。確かに	高校生が社会を担う存在となった際に主体
新たな社会システムを構築する必要はあるが、それを若者に期待するのは荷	性や協働性等を十分発揮できるよう教育を
が重すぎる。社会構造の変化に対応した教育を考えたほうが良い。	充実させたいと考えています。(⇒1を参照
アクティブに学習するという手法に重きをおくのではなく、生徒がアクティブに	してください)
学習できるようにするということに重きをおくべき。	
「新たな社会を創造する力」を身に付けることに関する記述は内容として進学向	「新たな社会を創造する力」はすべての生
けで、様々な職業に触れ合う機会がない限り、新たな知識を求めて他県に移っ	徒が身に付けることが望まれる力であり、そ
てしまう。さらなる過疎化に繋がってしまう。	の育成に努めていきたいと考えています。

◇本県における「学び」の過去・現在・未来

意見の概要	県教育委員会の考え方
時代に合わせていくのも大事なことだが、伝統的なものを残していくことはより	長野県の伝統的な教育を受け継ぎつつ、
重要なことである。難しいことではあるが少しずつでも実現に向けて動き出して	「新たな社会を創造する力」を育成していく
ほしい。	ことが肝要であると考えています。
「生徒と教師の相互信頼に基づき、生徒の自主性を尊重した活動が顕著であっ	
た」時代の信州教育の歴史について触れており、とても共感が持てる。「全人教	
育」の歴史に関わる研修を行なうなどして、生徒と教師の相互信頼を育むべき。	

◇授業改善から「探究的な学び」への道筋

意見の概要	県教育委員会の考え方
教科で探究的な学習を進める前に、まずは総合的な学習を用いて探究的な学	教科学習に「探究的な学び」の手法を導入
習を行い、それをさらに深める「総合的な探究の時間」を目的に沿ってしっかり	することにより学びの深化を図るとともに、
と行うべきである。教科学習ももちろんであるが、「総合的な探究の時間」の充	「探究的な学び」を実践するための基盤を
実を目指すような方策や研修を望む。	つくり、「総合的な学習の時間」では教科横
	断的な「探究的な学び」に取り組むことが望
	ましいと考えています。(⇒1を参照してくだ
	さい)
「探究的な学び」そのものは「自ら考え、行動する力」と同義なら否定しないが、	「信州学」は、各校の実態に応じて主体的に
全県一律の教育方法の押しつけは表面的な活動に追いたてられる危険性があ	創造していくべきものと考えています。
る。「信州学」はテーマの選択肢の1つとし、「全県統一的に」こだわらない方が	(⇒2を参照してください)
良い。	

◇「探究的な学び」とキャリア形成

意見の概要	県教育委員会の考え方
探究的な学びとキャリア教育の関連で、都市部校と中山間地校の探究的な学	すべての生徒が「探究的な学び」に取り組
びの在り方を例示しているのは、立地条件によって教育内容を差別的に定める	むことを前提に、学校を取り巻く環境や規模
もので、容認できない。	等の利点を活かした魅力ある取組を進めて
	ほしいと考えています。(⇒7を参照してく
	ださい)
「上からのキャリア教育」を行う前に、働くことの意味や意義、労働と職業、産業	キャリア教育は、勤労観・職業観の育成と
構造の実態、働き方の多様性、労働法制やワークルール、労働者の権利、労働	あわせて、社会的・職業的自立のために
組合の役割、ワークライフバランス等についての学習、進路選択のための学習	必要な能力の育成の視点も大切であり、
と体験が必要。その前提として、すべての高校に職業教育の充実が求められ	さらなる充実を目指して研究を推進して
る。そして「シティズンシップ(主権者)教育」が重要な視点。若者が政治的教養	いく必要があると考えています。
を身につけた自立的な市民として活動し、主権者として行動することが、労働者	
としての権利行使の主体となることに繋がる。その為には、自前の教育課程づ	
くりと学校づくりを、職場の議論を踏まえ大いに進めることが重要。	
教育行政は、すべての生徒が真のキャリア教育を学ぶことが可能になるよう、	
少人数学級の実現や教育予算増額等の教育条件整備、教職員定数増などの	
職場の環境づくりに、大いに奮闘してほしい。	

探究的な学びを進めるためには授業改善だけでなく、教員や生徒の評価の仕 方を変えていく必要もある。勉強は生徒たちの将来に役に立っためであるは ずなのに、試験のためだけに勉強し、そのあとは忘れてしまう意味のないもの になってしまっている生徒もいる。個人的な考えとしては生徒がのびのびと学 習する環境を作ることが探究的な学びのためになり、「新たな社会を創造する 力」のためになると思う。

評価の在り方は重要な課題だと考えてお り、研究を進めていきます。

◇「探究的な学び」の核としての「信州学」	
意見の概要	県教育委員会の考え方
地域の課題を知り、地域の方々と係りながら主体的に課題解決学習に取組むことで、子供は多くの発見をし、学ぶことの必要性や楽しさを実感していた。まずは「信州」をよく知る機会を設け、段階的に探究的な学びに進み、地域にある様々な題材を活用して子供たちの未来を切り拓いてほしい。 信州学の位置づけはよい。各校が生徒の実態、地域の実情、学科の特性等に応じて特色ある信州学に取り組み、目的とする成果が挙がるように期待している。 「信州学」については、全面的に同意する。「探究的な学び」の核になるものとして強力に推進してほしい。 自分が生まれ育った地域の事を知り愛着を持つことで、これから新しく信州に来てくれる方にも良さを伝えることができるし、信州から出て活躍していく人には、他県の方に良さを伝えてもらい信州を知ってもらうことで、発展にも繋がる。信州で学び、信州を知り、信州から羽ばたく事を目指す「信州学」はとても良い。	「信州学」は地域の課題について目を向けるきっかけになるとともに、「探究的な学び」を進める上でも有効であると考えています。 (⇒2を参照してください)
「信州学」を「探究的な学び」の核として、全学校に導入すると読めるが、本来教育課程の編成は、各学校が生徒の実態を鑑みて編成すべきものであるのに、トップダウン的に一律に導入することは、各学校の教育課程編成権を侵害することになる。 「探究的な学び」の「核」・「根」として「信州学」の「全校導入」を提起しているが、「信州学」とは何か、なぜ「核・根」足りうるのか、説明不足でよくわからない。 教育の材料は学校現場でそれぞれに生徒の実情等に合わせて取捨選択していくべきもので、すべての学校で「信州学」を「行わなければならない」とすることには反対。もっと多様な選択肢を用意して、生徒の探究的学習を進めるべき。 「信州学」には可能性を感じるが、従来の教育の枠組みを大きく変えるものであってほしくはない。	「信州学」は、地域に根ざした「探究的な学び」の総称です。各校の教育課程編成は、教育目標や育てたい生徒像と関連づけて行われるべきであり、それを関連づける手だての一つとして「信州学」が位置づけられると認識しています。記載内容の充実を図ります。(⇒2を参照してください)
「信州学」の導入による県内産業の人材確保という構想が背景にあるとすれば、 教育を政策実現の道具にしていると指摘せざるを得ない。今回の提案は「教育 を政策の手段にしようとしている」側面があり、そこで期待されているのは地方 創成の担い手となるエリートの育成である。	「信州学」は様々な教育的意義があるとの認識で推進しており、政策の手段としてはとらえていません。
教育とは人を育てるものなのに、グローバル人材を育成することだけに力を入れるのは賛成できない。 グローバル人材の育成とあるが、まず信州に住んでいる人が信州について、 学び、知ることが大事。	グローバルな時代を生き抜いていくための 基盤として、自ら生まれ育った地域を知り、 課題について考えることは極めて大切なこ とだと考えています。(→2を参照してください)
「信州学」の中には、戦争と平和に関する事項を必ず盛り込んでほしい。	「信州学」で扱う内容は、生徒や地域の実態等を考慮して各校で定めていくべきと認識しており、一律に指定することは想定していません。

◇信州に根ざし様々な場所で活躍するグローバル人材の育成

◇旧川一代のではなる場所で占属するグローバルスやの目が	
意見の概要	県教育委員会の考え方
これからの時代、国外から来た人が安心して暮らせる環境作りをしていくことが	グローバルな時代を生き抜いていくための
重要。互いを理解し、強みを引き出しながら新たな価値を創造できると良い。ま	基盤として、自ら生まれ育った地域を知り、
ず信州に住んでいる人が信州について学び、知ることが大事。そして国外の	課題について考え、表現することは極めて
人に学んでもらう、知ってもらうこと。	大切なことだと考えています。(⇒2を参照
近年、外国人を見かけることが多くなり、グローバル人材の育成は積極的に行	してください)
っていくべき。そのためには、地域とともに育む教育、地域を理解する取組が	
あってこそ、その地を発展させていくきっかけになる。	
「グローバル人材の育成」はとても重要。私の町は観光の町なのでいろんな国	
の方が来られるが、言葉の壁が厚く、商品や観光名所についての説明が不十	
分になってしまうことが多い。この現状を打破するにはやはり英語コミュニケー	
ション能力が備わった人材が必要であり、積極的に育成していくべき。	

◇「社会に開かれた教育課程」をめざす学校間・地域社会の諸団体との連携

意見の概要	県教育委員会の考え方
「教員や生徒の意識からも学校の枠を取り払い「『地域社会の中にある学校』と	「開かれた教育課程」の実現という観点から
いう考え方で教育活動を進めるべきである」との指摘は重要。その際にはPTA	も、社会の諸団体との連携は重要だと考え
や同窓会といった基本的に学校の応援団として協力をしてくれるような諸団体	ています。
との連携だけでなく、学校は少し厄介とも感じられるような諸団体とも積極的に	
連携をすすめるべき。	
学校内に渉外係を位置づけていくとあるが、校務分掌にも行政が介入するとい	外部とのスムーズな連携のための手立ての
うように読める。かたや少子化を念頭に入れた高校の再編をしておきながら、	例として示したもので、校務分掌決定の権
職員定数を従前の通りにして、校内に新しい係を新設させるのは明らかに現場	限は各校の校長にあります。
の業務を増加させ、より多忙な現場を強いることにつながる。	
今までもそうだが、これからの時代はますます学校と地域社会の境をなくす努	ご意見を今後の取組の参考とさせていただ
力が必要。この取組は、学校からも地域からも言えること。さらに、就学年齢だ	きます。
けではなく、学校卒業後も生涯学び続ける信州人になりたい。	
「学び」の方向性として「探究的な学び」「社会に開かれた教育課程」を推進・拡	ご意見を今後の取組の参考とさせていただ
大していくことは、的確な提案。現在の多忙化した学校現場を鑑みたとき、この	きます。人的・物的等の面に関しては努力し
ことを確実に進めるために、人的・物的・財政的な裏付けも必要。	てまいります。

◇教員研修の重要性

意見の概要	県教育委員会の考え方
「研修」は、教育活動の根本をなすもので、官製研修ばかりでなく民間教育団体	法定研修をはじめとする各種研修は、「学
なども含む自由な内容の研修が保障されるべき。研修が「学びの改革」の推進	びの改革」の推進を含めた教育活動の向上
のためと狭い視野でとらえられることは、長野県教育全体の活力を衰えさせるこ	に資するものと考えています。
とになる。	

◇職業教育を主とする専門学科の専門教育について

意見の概要	県教育委員会の考え方
「学びと働きを連携させた信州創生のための新たな人材育成モデル事業」は、	職業人としての確かな基盤の形成や、専門
今後、同様な取組を県内各地に広げていく必要がある。18歳以降の教育・訓練	的能力の育成が重要です。そのために学
機関との連携についても、検討を深めていく必要がある。	校と地域や企業との協働が必要だと考えて
今回の提案は「教育を政策の手段にしようとしている」側面が見られ、経済・産	います。政策の手段とする意図はありませ
業界のニーズに対応する人材育成に主眼が置かれているため問題。高校教育	ん。
は人格の完成を目指すものでなければならない。	
今後の産業社会の動向を見通したとき妥当。長野県教育のどの部分に予算を	ご意見を今後の取組の参考とさせていただ
投入すべきかと言う観点も疎かにせず、全県的な視野にたって慎重に進める	きます。
べき。	

学校だけですべての職業教育はできないことを明確に自覚する必要性がある。ヨーロッパでの職業高校が実質の「仕事を身につける」ことと社会人として一人前に育てることとの両方を目指していることは、社会的な意義が実に大きい。生徒だけの学ぶ姿勢が問題視されるのではなく、いかに教えられるか、について受け入れ側の職場の側にも研修・研鑽を積む仕組みなどが今後考えられるべき。「新たな社会を創造する力」を育てるためには自尊感情が、新たに構築できるか、という大事な分野に職業教育(専門科教育)はあると見て良い。

ドイツのマイスター制度など、海外に学ぶべきものは多いと思います。地域や企業との連携はさらなる充実が必要であり、相互に協力できるシステムを構築していく必要があると考えています。

◇定時制・通信制教育について

意見の概要 県教育委員会の考え方 定時制・通信制教育のさらなる充実を図るためには、教科書購入費、給食費の 定時制・通信制教育の充実を目指して今後 拡充がまず必要。また、SC やとりわけ SSW は現場からの要望り多く不十分。 も努力していきます。 従来からの役割を踏まえつつ、時代にあった機能を持たせたシステムに変革 定時制課程に対するニーズとそこで学んで いる生徒の現状等を考慮し、今後の定時制 していくことに賛成。 定時制教育の本旨は「等しく教育を受ける権利」、「教育の機会均等」の保障に の高校づくりを進めていきます。 ある。背景と現状の考察は不十分。対症療法的ではない施策を考えるよう求め 様々な背景を抱えた生徒の学びの場として、専門分野も学習できる環境を残し てほしい。たとえ普通科になったとしても、専門分野の学習が選択できるような 環境を保障してほしい。 多部制・単位制に関する「中間まとめ」は多部制・単位制の特性に基づくものと 課題に応じた教員の配置と学校の努力によ は言えない。少人数による指導と教育的情熱によりもたらされたものであること り、多部制・単位制高校の充実が図られて いるものと考えています。今後も様々な観 は明らか。制度上の欠陥についても視線を向けていない。既設校のしっかりと した検証と課題解決がなされたのち、新たな設置について検討すべき。 点から多部制・単位制の在り方を考えてい きます。

◇特別支援教育について

◇特別文援教育について 	
意見の概要	県教育委員会の考え方
インクルーシブ教育の為には、少人数学級の実現が必要不可欠。	教員の資質向上に努めるとともに、地域の
高校では発達障がいの診断を持つ生徒を確認しながらも、コーディネーターま	中核となって特別支援教育を推進できるコ
たは担任など個人に負担を強いている状況があるのでは。インクルーシブ教	ーディネーターの育成ならびに活動しやす
育の実現のためには、実態把握が不可欠。	い体制づくり、通級による指導の導入が課
支援学校分教室の設置が様々な意味での高校における支援の可能性を広げ	題であると考えています。また、特別支援学
るのならば、意義を明確にして準備を進めるべき。長野県の中学校における特	校分教室と高校が相互に教職員の専門性
別支援の実態、通級指導教室が近年まで実現できなかったことの分析がない	を活用し合う等の連携を促進する必要があ
ままに、高校における通級指導(自立指導)制度の導入は、中高間の連携を不	ると考えています。この趣旨を踏まえ、記載
可能にさせることとなり、研究指定校などの該当高校による独自の研究で一定	内容の充実を図ります。少人数学級につい
の成果をあげることはできても、多くの生徒の支援の継続性はなく、高校卒業	ては、慎重に検討する必要があると考えて
後につなげる責任の重さを該当高校、担当者に負わせることになりかねない。	います。(⇒4・5を参照してください)
今後の高校教育において、インクルーシブ教育システムの理念を基盤とするこ	
とは当然と考えるが、通級指導の制度化で解消されるものではなく、合理的配	
慮の提供も加わり適切な配慮を行うためには通常の学級編成を35人から30人	
に、定時制課程では20人以下にすることが急務。	
現状の学級規模、教員数では支援の必要な生徒に手厚く支援できない。まず	
学級サイズを小さくすること、また、本来すべての高校に特別支援学級、通級	
教室があってしかるべきと考えるが、そのための教員数増、担当教員の授業時	
間数配慮、研修の機会がないとやっていけない。	
生徒の居場所の確保、特別支援担当教諭の加配、中高の通級指導の連携、ま	生徒の自立・社会参加に向けて、周囲の理
た発達障がいの生徒が理解されていない現状が生徒の社会で生きていく妨げ	解や外部機関との連携が課題であると考え
になっている。これらの課題をしっかりと踏まえ、改革をしてほしい。	ています。(⇒4を参照してください)

「中学校特別支援学級生徒の 69%が高校に進学」とあるが、その子供たちが、 金銭面での負担のかかる私立や、電車やバスを乗り継いで通う地域高校への 進学が多いと聞いている。親も子も安心して安全に通えるような配慮をしてほし い。 経済的負担の軽減を図るため、高校生等奨学給付金、高等学校等奨学金・遠距離通学 費貸付金などにより支援しています。 今後も一層負担軽減の努力をしていきま

特別な支援を必要とする生徒が増加し、また特別支援学級の約7割の生徒が高校に進学する状況の中で、高校における通級指導教室の設置を望む。

今後も一層負担軽減の努力をしていきま す。

分教室を分校とする、新たに特別支援学校を新設するなど、多様化する生徒への支援体制の整備が必要。すべての生徒の学習権を保障するため、通級指導教室の導入を早急にすすめてほしい。中学校における通級による指導についても、県教委として体制整備をすすめてほしい。センター的機能の充実、まずは、各特別支援学校に本来配置されるはずの教職員を配置し、その上で、高校をはじめとする地域の学校への支援のための教職員を増員してほしい。高校内にも専門性を有した教員を加配として配置し、指導体制の充実を図ってほしい。

多様な学びの環境の整備が必要と考えています。通級による指導については、モデル校の成果を踏まえて、国の施策に合わせて推進していきます。また、人的・財政的支援を国に要請しながら検討していきます。このような趣旨を踏まえ、記載内容の充実を図ります。(⇒4・5を参照してください)

発達障がいの児童・生徒の急増、障がいのある生徒の高校への進学率が高い背景や、高校と特別支援学校高等部との関連について記述が必要。分教室は、教育環境、教員配置、教育予算ともに劣悪、合理的配慮としての条件整備の強調を。2018 年度から始まる高校の「通級による指導」への高校内部での議論が必要。その際、インクルーシブ教育で謳われる「障がいのある子供たちの発達を最大限保障する」という視点が大切。

「生徒が学習について行けないのなら義務教育ではないから辞めても仕方ない」などといった「適格者主義」をどう乗り越え、生徒にあった教育をどうつくりあげるのかの議論が必要。教職員の意識改革のみではなく、人的な配置や施設設備の充実など「合理的配慮」としての教育条件整備が必要。 コーディネーターを専任・別枠で配置する、小・中学校で実施されている 30 人規模学級の実施、障がい児教育の専門性を持った教職員の採用及び人事交流も必要。

特別支援教育を高校においても「重要な課題」と位置づけるようとしていることは画期的。しかし、これまで施策は人的配置をせず、研修や校内努力に任せてきた点は大きな課題。特別支援教育を専門とする教員を加配として配置することが必要。また、通級指導教室はできるだけ速やかに検討し導入してほしい。

◇入学者選抜制度の改革について

意見の概要 県教育委員会の考え方 入学者選抜制度の改革を国の流れに合わせて進めてほしい。その際「新たな ご意見を今後の取組の参考とさせていただ 社会を創造する力」が正しく評価されるための議論を活発に行ってほしい。 きます。 前期選抜には肯定的な評価と否定的な評価があるが、前期選抜について十分 前期選抜に様々な評価があることは承知し な検証を行っていない。新たな選抜制度はその検証の上に構築されるべき。 ており、これまでも一定の検証を行ってきま 中学校への影響も考えて慎重に検討されるべき。 した。今後、検討委員会を立ち上げ、様々 前期選抜は学力検査が行われないため、中学校の3学期に学習に取り組む意 なご意見に耳を傾けながら慎重に制度を検 討していきます。(⇒3を参照してください) 欲が後退してしまい、生徒指導的な課題が出てきてしまう場合も多くみられる。 中学校現場の声をしっかり聞いて制度改革を進めてほしい。 2年後からこの計画を実施していくことに不安を感じる。中学校の教員・保護者 の意見をしっかり聞いて混乱の無いようにしてほしい。また、「『学力の三要素』 を適切に評価する」とあるが、未完成の中学生に対しどのように評価するのか 疑問。

現入試制度を改革しなければならない根拠が示されていない。少なくとも、入 試制度変更ありきではなく、現入試制度の課題や問題点がしっかり指摘され、 それが改善される方向で議論されるべき。慎重な対応を望む。

現行の入試制度を検証した上で、方向性を 慎重に検討していきます。(⇒3を参照して ください)

◇ 「高校の枠組み」 について 立地の特性を活かした高校づくりについて 【県教育委員会の考え方】

項目名を「『高校の枠組み』について」と表記しましたが、ここでの趣旨は立地の特性を活かした高校づくりを進めることが 目的であるにもかかわらず、高校を「枠組み」により区分することが目的であるかのような誤解を生むおそれがありました。 このため、本来の趣旨が明確になるよう「『高校の枠組み』について」から「立地の特性を活かした高校づくりについて」に 項目名を変更しました。

項目名を変更しました。 意見の概要	県教育委員会の考え方
学校はあくまでそこで学ぶ生徒のもの。その点を最優先にして学びの改革を推	高校生にとって最良の学びとそれを支える
進してほしい。	学びの環境を保障することが、私たち世代
新たな高校の枠組みとして「都市部校」と「中山間地校」という考え方が示された	の責任であると考え、「学びの改革」を推進
が、長野県の地理的状況を考えると適切。	していきます。(⇒6・10 を参照してくださ
都市部について「都市部普通校」と「都市部専門校」に分けたことは、適切な考	\'\)
え方であると評価。	
中山間地では、高校は文化の拠点。地域高校の存続のためには、地域がより	「中山間地存立校」は地域の拠点であり、地
積極的に係わっていくことが必要。	域に根ざした、その学校でしかできない活
「山間地校」の大多数は、地域の要望があり、地域によって育てられた「組合立」	動を、地域との協働の中で構築していきた
の学校。そのような地域の歴史や要望を大切にするべき。	いと考えています。(⇒7を参照してくださ
	<i>((((((((((</i>
「都市部校」と「中山間地校」(「山間地校」)は、だれが、どのように、何を基準	県土が広い本県の地理的特性を踏まえ、新
に、区分するのか曖昧。	たに異なる基準を設け、「都市部存立校」と
	「中山間地存立校」の考え方を提案しまし
	た。基本構想決定後、さらに詳細を提案して
	いきます。(⇒6・10を参照してください)
「比較的近距離にある高校間でグループ形成」という説明を加えたことにより、	市街地に位置し、地理的条件から一体的に
その線引きがイメージしやすくなった。「グループ形成」とは何を指すのか、今	将来像を検討することが望ましい全日制高
後の議論で明らかになることを期待。	校群という意味で用いており、記載内容の
	充実を図ります。(→6を参照してください)
山間地校という枠組みを導入したことは、県内どの居住地においても、公教育	ますます少子化が進行する中で、公教育を
を提供し、高校教育の機会均等を保障する県教委としての責務を示したもので	広範囲に提供できるよう方策を考えていき
あり、県民目線に立脚した適切な方向性であると考える。その基準も妥当。	ます。
「中山間地校」の高校生には「学問的な学び」や「専門性を有する教員からの学	学校がどこに立地していようと、学習指導要
び」が提供されないのか。	領に則った教育課程をすべての高校で展
「都市部校」と「中山間地校」という区分は立地条件によるカテゴリー化、固定化	開していきます。その上で、学校の特色や 実情に応じた学びをそれぞれ展開し、学校
と映る。 Language Control of the Contr	
	ことが重要と考えています。(⇒7を参照し
	てください)
 都市部では進学に特化した普通高校と職業高校の二極化を目指すように読め	「都市部存立普通校」「都市部存立専門校」
る。地域差もある中で、一律に学級数の枠を決めるのも疑問。	「中山間地存立校」において、それぞれの
00 - D-PAZEOVA O T CA ITTO J IDABANA A LI GENTAN ONA COMUNIO	学びの質を保障するためには一定の基準
	を定めることが必要と考えています。
 従来存在した「地域高校」という概念はどうなったのか。これまでの経過を踏ま	「地域高校」はその設置経緯に基づくもので
えれば、名称・概念をなくすことが適切かどうか、検討の余地がある。	あり、今回の定義とは異なる概念であるた
	め、使用していません。
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

「中山間地」「山間地」という文言は、行政統計用語でも使用されており、地域や	ご意見を今後の取組の参考とさせていただ
県民との意見交換等を行う際に、解釈の行き違いによる混乱が生じないように	きます。
留意されることを望む。	
中山間地のうち、特別な高校が山間地校になるならば「中山間地特別校」といっ	ご意見を参考に記載内容を検討します。
た呼称にしても良い。	

◇基準について

意見の概要	県教育委員会の考え方
学びの質を維持するのであれば高校生に学びの選択肢を与えても良い。	生徒の多様なニーズに応えられるよう、多
	様な選択肢を用意していきます。
長野県の高校教育を「21世紀型学力を育む教育」に改革するための絶好の機	再編は地域全体で考えるべきものであり、
会とすべき。検討すべき中身は、すべての子供が日本国憲法に保障された「教	再編基準に該当した高校だけの問題とは考
育を受ける権利」を享受できるようにするために、この地域の教育をどのように	えていません。ご意見を参考に記載内容を
デザインするのか、当該校、周辺校、地域を含めて将来構想することだ。長野	検討していきます。
県の高校教育の質的な転換と発展を目指し「子供の集まらなかった学校」のみ	
の検討にならないよう願う。	
再編統合の際、2校とも再編基準に該当しているとは限らない。丁寧な説明が	
必要。	
地域の中において一つの学校が将来検討基準に該当した場合、その学校の	
みの問題としてとらえるのではなくその地域全体の問題としてとらえる必要があ	
්ිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිිි	
今後の再編に当たっての学校在籍生徒数等を示しているが、理由、根拠が分	在籍生徒数が教員の配置数等、学びの環
からない。	境に大きく影響していると考えられるため、
	基準として示しています。
高校の最適化基準は、学校、地域の住民、生徒、保護者などの話し合いで決め	少子化が進行する中、高校生に最良の学
るもの。「少子化だから高校を減らす」ではなく「少子化の中でどのように高校を	びとそれを支える学びの環境を保障するこ
残すか」を考えてほしい。	とを目指しています。
普通科5学級程度の規模の市街地校は現在もたくさんあるが、それらの高校は	「都市部存立校」は規模の大きさを活かし、
具体的にどういう点が「都市部にふさわしくない」のか。	切磋琢磨する中で自身を磨き、多様な学び
	を保障する学校と考えています。(⇒8を参
	照してください)
1学級独立校を認めた点は中山間地域や、県境地域にとって地域存続という視	立地の特性を活かした教育の充実を目指し
点からも画期的とも言える構想。「中山間地校」のもつ弱点や特殊性に対して、	ていきます。(⇒7を参照してください)
改革の目標達成のために積極的施策を表明していることは、教育委員会の意	
気込みを感じ取ることができる。地域キャンパス化した2校について、再編の結	
果生じている想定外の課題に改めて対応しようとする姿勢を表すものとして評	
価できる。	
「中山間地校」を「地域づくりの核としての役害的期待される」としたことは、過疎	
化などにより活力が低下し、地域存亡の憂いすら現れている地域が、高校、高	
校生と教職員に寄せる期待をくみ取っての構想として高く評価できる。	
地域に合わせた教育をしている高校が多いなか、授業内容を統一化してしまう	
と地域との関係が薄くなってしまい地域の特色が消えてしまう可能性もある。地	
域にあった教育内容を確立させていくことが必要。	
将来検討基準に該当した時に県教委と学校で将来のあり方について検討を開	地域との話し合いは大切であり、ご意見を
始するとあるが、この段階で地域の意見は聞かないのか。早い段階から地域の	参考に記載内容を検討します。
声を聞いていくことは大切。	
将来のあり方の検討を開始したことが、再編対象に直結するわけではないこと	将来の在り方の検討開始が再編対象に直
を確認したい。	結するわけではありません。記載内容を検
	討します。

今までの基準では、中山間地の高校が再編統合の対象になる可能性が高かったと思うが、基準を分けたことで中山間地の学校も魅力を発揮しながら存続できると思う。 都市部普通校の機能を発揮するためには、学校規模の基準は、妥当なもの。12通学区の普通高校の配置についても配慮・保障されている点が評価できる。都市部専門校に期待すること、また、専門学科の学びの特質を踏まえると、示された学校規模の基準は妥当。総合技術高校の設置理念は、今後の産業社会の情勢を見据えたとき、大いに期待している。	本県の地理的特性を考慮すると都市部にも中山間地にも高校が存立することが望ましいと考えています。立地の特性を活かした学びを推進するとともに、各校の取組を引き続き支援していきます。(→6を参照してください)
p14 の 22 行目の記述で定義される高校は第1通学区飯山、第 10 通学区木曽青峰、第 12 通学区大町岳陽の3校。3校の中で、普通学科と専門科が併設されている高校は木曽青峰高校であり、記述されている「なお、その高校が割り当てることとする」を削除してほしい。 木曽青峰高校は「中山間地校」に位置づけるのが一般的である。 この再編基準は「存続の条件と統廃合のルール」を先に決め、競わせる再編基準となっている。	全県共通の基準の適用が望ましく、記載内容を検討します。なお、各地区の在り方については、今後、地域とともに検討していきます。 地域の高校の在り方を県教育委員会、地域、学校で考えていく方針であり、ご指摘のような意図はありません。
高校の立地場所によって教育内容をカテゴリー化し、固定化している。「案」には、どこの地域にも、平等な学習内容と進路を保障しようとする発想がない。 「中山間地校」とされることにより学習内容が決まり、ひいては進路が限定されてしまうのでは、と心配になる。「中山間地校」でひとくくりにせず、当事者の声に耳を傾けてほしい。 1学年の学級数について、県民アンケートの結果をどのように受けとめているか疑問。過疎化が進む中山間地校に、都市部校と別の基準を設定することは合理性があるが、その区分けと教育内容をリンクさせていることは問題。どこの地域であっても教育内容が保障される必要がある。また各校が分類のどこに当てはまるのか不透明な部分がある。	学校がどこに立地していようと、学習指導要領に則った教育課程をすべての高校で展開していきます。その上で、学校の特色や実情に応じた学びをそれぞれ展開し、学校の立地の特長を活かした学びを進めていくことが重要と考えています。記載内容の充実を図ります。(→7を参照してください)
都市部普通校で、すでに基準を満たしていない高校はどうなるのか。	再編基準の適用を一旦留保したいと考えて います。記載内容を追加します。
都市部普通校の「8学級が理想的、6学級が望ましい、下限は5学級」というのは、現場感覚からすればいかにも大きすぎる。また、8学級がなぜ理想的なのか根拠不明。	8学級規模であれば学習活動や部活動に おいて生徒が望む多様な環境を整えること ができます。ただし、現在の記載内容では すべての「都市部存立普通校」が8学級規 模を目指すような誤解を生む可能性があり ます。これを含め基準の記載方法を検討し ます。(⇒8を参照してください)
一度決まった基準を覆すことは困難であり、機械的な適用とならないことが望ましい。	基準を定めることは必要だと考えています。 基準をお示ししながら、地域との話し合いを 丁寧に進めていきたいと考えています。
地域の核となる高校を育成するためには、現在の2年ほどで異動する管理職の 人事を見直す必要がある。	現在、管理職の長期在職化を推進しており、今後も進めていきます。
必要な高校を残す責任は県にある。市町村の財政的な支援を必須とすべきではない。	県立高校としての学びの保障の下限は2学級と考えます。2学級より小規模での学校の存続を検討する場合、財政的な面を含む地域からの支援を得ながら、高校を単独で存続する体制を整備したいと考えています。

◇「探究的な学びをさらに深める学科」の設置について

意見の概要	県教育委員会の考え方
探究的な学びを全ての生徒が行うこと、地域の探究的な学びを牽引するため	人的・物的な環境の整備については検討を
に「探究的な学びをさらに深める学科」を設置することに賛同。人的・物的な環	進めていきます。
境を整える必要があると思われるので、継続的な県の支援が必要。	
「探究的な学びをさらに深める学科」を都市部普通校へ設置するとの提起は公	「探究的な学び」はすべての学校で実
教育にさらに差別を持ち込むことになる。公教育に必要なのは平等な教育条件	施しています。「探究的な学びをさら
整備であり、環境づくりの拡充である。	に深める学科」については、地域的な
	バランスを考えて設置していく必要
	があることや、設置する学校について
	は「探究的な学び」を推進するための
	組織を整備する必要があることから、
	「都市部存立普通校」への設置を考え
	ているところです。
飯山高校の「探究科」、大町岳陽高校の「学究科」など、先行するこれらの学校	「探究的な学び」の推進はスピード感を持っ
の成果を検証しながら慎重に検討を進めるべき。	て進めていく必要があると考えています。
	学科の設置については、飯山高校や大町
	岳陽高校の成果を踏まえつつ、学校の希望
	等に配慮しながら検討していきます。

◇専門高校について

◇専門高校について	
意見の概要	県教育委員会の考え方
長野県産業教育審議会「答申」の内容は、地方創生と産業振興のための人材育	学校が主体的に生徒の学びを考えていくこ
成に重点が置かれ、人格の完成や高校生の社会的自立の支援という視点は全	とが前提です。その際、学校を開き、地域
く見あたらない。	や産業界との連携により教育内容の向上を
産業界との連携は確かに重要だが、教育現場への介入は許されることではな	図っていくことがますます重要になると考え
い。産審答申に沿った安易な学科統合により極度の専門性の希薄化が進むこ	ています。
とが危惧される。	
各地域に大学科をバランス良く配置していくこと、小学科の種類、規模、配置を	専門高校においても高校生に最良の学び
中学生の志望動向や産業動向を踏まえて検討することとしたのは妥当。汎用	とそれを支える学びの環境を保障すること
的・多面的職業能力の育成は、これからの産業社会の動向を見据えて大事な	を考えていきます。
視点である。それに向けて、小学科や大学科のあり方を検討することは、時代	
の必然。	
各専門学科の割合を考慮し、志願状況、産業界のニーズなども考慮して専門高	
校を配置するのはとても良い。異なる学科を融合して新しい学科の創造は良い	
と思うが、冷静に決めてほしい。	
現状の割合にこだわらず専門高校生が「新たな社会を創造する力」を地域で育	普通科も専門学科もともに必要な学科であ
めるように適正な配置を検討されたい。そこで「おおむね現状を維持するよう	り、少子化が進行する中でも全県における
(こ)を削除されたい。	普職比率は当面、概ね現状を維持したいと
専門学科を縮小しないでほしい。専門学科が無くなると、他県などに進学して	考えています。
サゴチャを補うしないではしい。 しまい地元に就職してくれなくなる。	7/2 CV 34 %
とまず、地域に飛ん間とく、10よくなる。 各専門学科の割合については、現状の割合を踏まえつつ、全国の動向や中学	高校生との意見交換等を実施し、高校生の
生の志願状況、産業界のニーズ等を考慮し総合的に判断する。実際に学ぼうと	高校生との息兄父撰寺を美旭し、高校生の 声も今後の取組の参考にしていきます。
	一世が71枚V/AXAELV/参与にしてVでまり。
する生徒の思いを重視して高校再編を進めるといった考え方の表れである。実際に学りでいる意味性の意味が表に見聞いてはいい	
際に学んでいる高校生の声を改革に反映してほしい。	

大学科の規模が1学年3学級以上になる高校を複数配置するとし、下にその理由について書かれているが、その中でも(イ)の「全県的な学校間連携の拠点として機能し、県内全域の専門教育をけん引する」は、厳しいのではないか。そもそも、長野県自体が広く、その分人口にもばらつきがあり、1学年3学級以上となる高校の配置が均等にいかないという事実もある。

人口減少の中にあっても、専門教育の充実 発展のためには拠点としての機能を有する 学校を複数配置していく必要があると考え ています。

◇総合学科について

意見の概要	県教育委員会の考え方
地域のニーズを踏まえ、必要に応じて設置を検討するとした方向性に賛同。必	現在も教育環境の整備に努めているところ
要な支援を継続的に行っていくことが良い。	ですが、ご意見を今後の参考とさせていた
「従来の履修方法と異なり、普通科目・専門科目にわたって用意された多くの科	だきます。設置については、地域のニーズ
目の中から生徒自身が自らの学修希望や進路希望に応じて選択して履修する	等を踏まえ、総合的に検討していきます。
方法に比重を置く教育課程」なので、それに見合った施設設備と教員数が必	(⇒10を参照してください)
要。課題が山積し、教育環境の整備が望まれる。	
「広く浅く」にならないか、また、生徒が、単位を取りやすいといった理由で安易	
に科目を選択してしまわないか不安。「必要に応じて設置を検討する」で良い。	
南信地区は設置を前提とした検討はしないでほしい。	

◇中高一貫校について

意見の概要	県教育委員会の考え方
今後、増加が想定される小中一貫校や県の財政的負担を考慮すると、現2校の	モデル校2校の取組を踏まえ、成果や課題
成果を踏まえて検討するとしたことに賛同。成果の検証の際には「身につけさ	を検証していきます。中高一貫校について
せる能力」「新たな社会を創造する力」が養われているかを検証することが大	は様々なご意見をいただいており、新たな
切。	設置も含めて、今後の取組を慎重に検討し
中高一貫校の成果ばかりでなく、周辺の小中学校の影響についても検討材料	たいと考えています。
にしてほしい。これ以上、地域を破壊することはやめてほしい。	
佐久地域が直面している少子化と「都市部普通校」の統合という課題が、理念的	
かつ現実的に中高一貫校の実現に適合する意義を熟慮し、母校に併設型中高	
一貫教育が必要であるとの結論に達した。	

◇定時制・通信制課程を有する高校について

意見の概要	県教育委員会の考え方
多部制・単位制高校については、支援の必要な生徒の増加から、進学希望者も	今後も様々な観点から多部制・単位制高校
増加している。現在ある多部制・単位制高校の環境整備を進めてほしい。	の支援の在り方を検討していきます。
通信制高校への需要は年々高まっている。しかし、通信制への入学者の卒業	制度面等について今後研究していきます。
率はかなり低いと聞く。私立の高校のように、地域にサポート校を作れないか。	
多様な学習歴・生活歴をもつ生徒が学んでいる現状を踏まえ、妥当な方向性を	定時制課程の高校のニーズとそこで学んで
打ち出している。	いる生徒の現状等を考慮し、今後の定時制
定時制専門学科をなぜ普通科へ転科し廃止するのか、教育の機会均等をどの	の高校づくりを進めていきます。
ように考えているのか理由を明確にしてほしい。定時制専門学科の普通科へ	
の転科には反対。	
定時制に通うことで専門教育を受けられないのは教育の機会均等に反する。体	
験的キャリア教育は、補完的役割を果たし得ても、専門教育を代替できるもの	
ではない。	
多部制・単位制の設置と定時制の統廃合を「適正配置」の名のもとにセットで考	多部制・単位制と定時制のそれぞれの特長
えることには反対。全日制高校で過ごすことが困難で、大集団での学びが苦手	を考慮して適正に配置していくことを考えて
な生徒の学びの場を奪わないでほしい。	います。

◇ICTを活用した教育の推進について

意見の概要	県教育委員会の考え方
今後の学びを考えると、ICTを活用した学びがすべての学校で実現できること	ICT の環境整備を進めていくとともに、効果
が望まれる。すべての授業においてICTが効果的に活用できるように教員の	的な活用方法についても研究していきま
指導能力の向上のための取組を期待。	す。また、引き続き教員の指導力向上にも
ICT を活用することで主体的に協働的に探究的な表現をすることができ、個々	努めていきます。
の能力や特性を発揮することができる。ICT のメリットとデメリットも理解しながら	
の学びができると良い。	
ICT 活用、いわゆるアクティブ・ラーニングは、40 人規模の学級では困難。ICT	
に関しても、使い方によっては非常に効果的だと思うが、すべての教科で効果	
的なのか検証をする必要を感じる。	

◇新たな教育の枠組みへの対応について

意見の概要	県教育委員会の考え方
IB(国際バカロレア)に対応した学校を設置する予定はあるか。IBは学校主導	新たな教育の枠組みの必要性を慎重に検
では考えられない問題。	討しつつ、必要に応じて対応を進めていき
	ます。記載の追加を検討します。関連して、
	私立高校を含めた高校の在り方について記
	載を追加します。

◇小人数学級について

◇ ラス 双子 ii	
意見の概要	県教育委員会の考え方
「探究的な学び」を実現するには、少人数学級編成など教育条件改善をまず行	国の定めた基準の中で、限られた人的資源
う必要がある。	を最大限有効に活用する視点を常に考え
再編基準は40人学級に固定したクラス数をものさしにしている。35人以下学級	ながら、慎重に検討することが大切だと考え
などの少人数学級については全く言及がない。他県では少子化の対応として、	ています。記載の追加を検討します。
弾力的な生徒募集を取り入れているのだから、長野県でも真剣に検討すべき	(⇒5を参照してください)
ではないのか。	

◇今後の進め方について

意見の概要	県教育委員会の考え方
学校現場、教育・学識関係者、自治体・地域住民、産業界、県民の意見等を聞き	長野県の高校生に最良の学びとそれを支
ながら丁寧に進めようとする姿勢を窺うことができ高く評価できる。その上で、県	える学びの環境を保障することを目的に「学
教委として、全県的な視野にたち、教育行政としての専門的・高度な教育的見	びの改革」を進めていきます。(⇒11を参照
識に基づき、公正・公平な判断のもと、次代を生きる子供達のため、新たな社会	してください)
の創造のために「学びの改革」を推進してほしい。	
パブリックコメントを除けば限られた学校関係者から意見を聴く方針だが、充分	県議会での議論を含め、様々なご意見をい
とは言えないのでは。	ただきましたが、今後も地域懇談会等をと
	おして広く県民のご意見を伺っていきたい
	と考えています。 (⇒9・11 を参照してくださ
	\(\lambda\)
パブリックコメントの募集が短期間で1回のみであることに不安を感じている。広	いただいたご意見の中には、各地域の状
く県民の声を取り入れられる策定スケジュールを検討してほしい。	況に言及したもの等、さらに一歩進めた議
	論を望むものも多く含まれていました。当初
	の計画通りに推進したいと考えております。
	今後も広く周知を図り、ご意見を伺っていき
	たいと考えています。(⇒9・11を参照してく
	ださい)

「基本構想(案)」には多くの問題が含まれており、3月の策定は時間的に無理。 若手教員は次代を担う教員という意味で用 十分に現場の意見をくみ取ることができるとは思えない。また若手教員に限定 いています。職員団体も含め、広く意見交 する意味はどこにあるのか。県教委のフリーハンドで改革が進むことになる。職 換・質疑応答を行っていく予定です。 員団体の意見も聞くべき。 本当のステークホルダーは小学生や中学生及びその保護者。 地域懇談会等をとおして、広く県民のご意 見を伺っていきたいと考えています。(⇒9・ 高校だけではなく、これから関係してくる小中学校へも出向いて、保護者や教 11を参照してください) 員、子供たちの意見を広く聞いて進めてほしい。 「学びの改革」を進めるにあたり、財政的・人的な裏付け・支援体制を確実に保 障していただくことが大切。 具体的にどのように意見聴取をするのか示し、ぜひ意見を聞く機会を多くとつ

◇その他

てほしい。

▽ての他	
意見の概要	県教育委員会の考え方
「学びの改革」といっているが、本音は高校の統合再編をスムーズに進めること	「新たな教育の推進」と「新たな高校づくり」
であって、統合再編への反対意見をかわすために「学びの改革」というタイトル	の両方を推進する必要があると考えてお
でカムフラージュしている印象を受ける。	り、ご指摘のような意図はありません。
2015 年に実施した県民アンケートでも、8割ほどの回答が3~6学級規模が望	県民アンケートも参考にしつつ検討してい
ましいとなっていた。	きます。
木曽青峰高校が都市部普通校の枠に入るのはおかしい。当該校の総学級数の	各地域の高校の在り方については県全体
内から極力多くの学級数を割り当てるとは、普通科を増やす為にその他学科を	の方針を踏まえつつ地域と丁寧に検討して
取り潰すことを意味すると思うが、こんな大問題を簡単に決められては困る。地	いきます。
域産業の担い手が普通科でどれだけ育成できるのか疑問。これまで地域社会	
や産業の活性化に関わる人材の育成は、間違いなく専門学科がその役割の多	
くを担ってきたし、これからも地元企業から大きな期待が寄せられている。単に	
学科の取り潰しをするのではなく、既存の学科を大事にして、募集定員の枠を	
現行の40人から30人や25人へ縮小させるなど、少人数でも高校の魅力が実	
現できる方策を打ち出してほしい。	
全体としていわゆる中山間地域と呼ばれる地域での高校の実情を県教委はあ	今後も各地域の高校の状況把握に努めて
まり的確につかんではいない。それどころか県教委の施策の遅れが最も少子	いきます。
化の進む地域では大きなダメージを与える要因になっている。	
規模が縮小し全校生徒が指定の人数を下回ると、他校との統合や学校のあり方	ご意見を今後の取組の参考とさせていただ
について検討をしなければならなくなるなどの問題点も記載されているので、	きます。
県外に募集をかけることなど、地域と一体となって人が集まるような環境をつく	
る事が大切。	
新しい枠組みとしての「中山間地校」「山間地校」の人事異動について「定着を	
希望する教員の意向を尊重する」等を加えて、継続的な学校づくりを期する施	
策を求める。	
「子供の貧困」が無視できない社会現象となっている。就学支援金や高校生等	
奨学給付金制度等、学費負担軽減の施策もあるが、返済しなくてもよい奨学金	
制度を現在以上に充実させて、より多くの高校生が利用でき、学費の心配をせ	
ずに学業に専念できるような方向にすすめてほしい。	
「広範囲に学校教育を支援する組織」の1つとして、県立図書館を再編成し、そ	県立図書館、市町村立図書館等と学校図書
の機能強化を図ることを考えてほしい。県立図書館の機能再編により「社会教	館が連携して、「信州学」のフィールドワーク
育」と「学校教育」の垣根を取り払い、県下の各地域において諸団体が「新たな	や調べ学習等をサポートする取組が始まっ
社会を創造する力」を獲得していく知的インフラの整備を進めることが、「高校フ	ています。今後も、学習活動全般において
ロントランナー改革」の成否を握る。	図書館を有効活用していきます。記載の追
教育において図書館の果たしている役割の大きさを再認識し、学校図書館の	加を検討します。

立場を尊重することが、今後ますます重要である。